

一般会計予算決算常任委員会
理科大分科会記録

平成31年2月26日

【開催日】 平成31年2月26日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前10時25分

【出席委員】

分科会長	高松秀樹	副分科会長	藤岡修美
委員	奥良秀	委員	笹木慶之
委員	中村博行	委員	松尾数則
委員	森山喜久	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部】

副市長	古川博三	大学推進室長	大谷剛士
大学推進室副室長	榎坂昌歳	大学推進室技監	泉本憲之
大学推進室室長補佐	山本玄	大学推進室主任主事	尼崎幸太

【事務局出席者】

局長	中村聡	議事係長	中村潤之介
----	-----	------	-------

【付議事項】

- 1 議案第2号 平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）について
(理科大分科会所管分)

午前10時 開会

高松秀樹分科会長 皆さんおはようございます。ただいまより、一般会計予算決算常任委員会理科大分科会を始めます。本日は、議案第2号、平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）についてです。それで

は執行部の説明をお願いします。

大谷大学推進室長 それでは、議案第2号、平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）に係る大学費関係分につきまして御説明します。

まず、歳出から御説明しますので、補正予算書の27ページ、28ページをお開きください。また、当該議案の参考資料としまして、参考資料①から③までをお配りしております。2款総務費7項大学費1目大学費につきまして、13節委託料を207万4,000円、18節備品購入費を1億5,789万6,000円減額し、25節積立金を1,394万円増額するものです。これにより、補正前の額23億3,201万2,000円が1億4,603万円減額となり、補正後の額が21億8,598万2,000円となります。それでは、このたびの補正の具体的な内容につきまして御説明します。まず、13節委託料の207万4,000円の減額につきましては、平成29年度に完成を予定しておりました動物実験施設でありますC棟の完成が遅れたため、C棟が完成するまでの間、大学の教育研究活動において動物実験が必要となった場合にいつでも対応ができるよう、民間の実験動物飼育施設を使用するため予算措置しておりました。しかしながら、このたびC棟が完成し、今年3月下旬には使用できる見込みとなりましたので、決算を見込んで減額するものです。参考資料①を御覧ください。当該委託料の当初予算におきましては、飼育装置や飼育ケージの使用及び実験動物の輸送に係る経費として総額466万6,000円を予定しておりましたが、これまでの実績と今後の状況を踏まえると委託料の総額は259万2,000円と見込まれることから、207万4,000円を減額するものです。

次に、18節備品購入費の1億5,789万6,000円の減額につきましては、当該事業は、平成28年度から平成31年度までを期間とする債務負担行為を設定し、平成29年度から3か年で薬学部の研究機器類を整備することとしておりますが、薬学部校舎の建設が予定どおり進まなかったことから、その影響を受けて研究機器類の整備につきましても当初計画どおりに進めることができなくなりました。参考資料②を御

覧ください。平成29年度につきましては、当初予算13億4,211万6,000円分の研究機器類を整備することとしておりましたが、8億991万5,901円分の整備にとどまり、5億3,220万99円を平成30年度に繰り越しています。研究機器類の整備につきましては、市、大学、納入業者と調整を図りながら整備を進めてまいりましたが、この繰り越した金額分全てを使うことができず、2,295万915円が残る見込みとなりました。これにより、平成30年度に予算措置しておりました1億5,789万6,000円が不執行となることから、その全額を減額するものです。なお、当該事業の平成31年度の予算措置につきましては、当初平成31年度に予定しておりました7,894万8,000円と、平成29年度の繰越額の残額2,295万915円、今回減額しました平成30年度の1億5,789万6,000円を合計した2億5,979万4,915円となりますので、2億5,979万5,000円を予算要求させていただいております。次に、25節積立金の1,394万円の増額につきましては、山口東京理科大生の市内定住を促進するための事業を、商工労働課が今年度実施しており、その事業費として2,110万3,000円が予算措置されておりますが、この事業の財源としましては大学分として交付される普通交付税を活用しているところです。当該事業につきましてはその実施状況を踏まえ、このたびの補正で1,394万円の減額を見込んでおりますことから、これにより余剰となる財源を公立大学法人運営基金に積み立てるものです。運営基金の状況につきましては、参考資料③を御覧ください。このたびの補正による積立てにより、予算上の年度末の残高は7億7,613万4,358円となります。続きまして、歳入につきまして御説明します。補正予算書21ページ、22ページをお開きください。21款市債1項市債1目総務債2節大学債の、大学校舎整備事業債を1億1,840万円減額しております。これは、歳出で御説明いたしました研究機器類整備事業費の減額に伴い、当該事業の特定財源として充当しておりました市債を減額するものです。以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

高松秀樹分科会長 執行部からの説明が終わりました。三つしかありませんので、一つずつ行きましょう。ちょっと分かりにくいところもありましたので、しっかり質疑で説明を求めてください。それでは、まず13節の委託料の実験動物飼育業務委託料、このことについて質疑はありますか。

吉永美子委員 参考資料①でちょっと分からないので教えていただきたいんですが、飼育装置3室が1室になり8月の予定が12月に、飼育ケージについても30台を20台ということですが、これは下の業務内容にありますように、預託動物の有無にかかわらず飼育装置1台、飼育ケージ20台を常時確保ということなんですが、ということは動物は現在いないということでしょうか。

大谷大学推進室長 はい。今、預けている動物はいません。

吉永美子委員 なぜ動物がいなのに常時確保する必要があるんですか。

大谷大学推進室長 動物につきましては、動物実験棟で飼育、研究、実験をしていくということでございますが、その施設が完成していないということで、薬学部の先生方から、動物を飼育したいとされたときに、施設がないからできませんということになると教育研究活動に支障が生じるということです。そういった要望があったときに速やかに対応できるということでそういった施設を確保するということです。

吉永美子委員 逆にそういった、C棟が完成までに常に飼育動物がいるようにしなければいけないということになるのかどうかというのは、大学とやり取りはしていないんですか。そういう確認を取っていないんですか。現実にはないんですか。

大谷大学推進室長 一応確認は取ってというか、対応といたしまして今もう一

つの例で行くとグラウンドの整備があります。これもまだできていない状況で、それにつきましても赤崎運動広場を使えるようにということで市と大学の間で協定等を結んでグラウンドとして使えるという対応を取っております。それは必置施設ですので、当然使えるようにしておかなくてはいけないということで、何かあったときに教育研究活動として文部科学省のほうにそういった施設を使うと届けていますので、当然そういった施設ができていないからということで教育研究活動が止まるということはあるとはならないと考えておりますので、いつでも先生方がこういった研究をされたいというお申出があれば、それに対応できるようにしておくということです。

吉永美子委員 では、グラウンドの使用実績はあるんですか。

大谷大学推進室長 手元にはございませんが、使われたことがあるとお聞きしております。

山田伸幸委員 結局、この実験動物飼育業務委託料は必要なかったということによろしいんですか。

大谷大学推進室長 結果的には使っていなかったということです。

山田伸幸委員 その間、飼育動物はいたと思うんですけど、C棟に皆入っていたんですか。

大谷大学推進室長 何人かの先生方につきましては、前所属にお願いされて、そちらで飼っていただいておりますという実績があります。C棟のほうはまだ動物を持っていける状態ではありませんので、こちらのほうには一切動物は飼育しておりません。

山田伸幸委員 そういうことは事前に分かるものじゃないんですか。いつごろ、

この鳥栖の九動ですか、お宅には行きませんよというのが伝わっているんですか。

大谷大学推進室長 絶対行かないかということは、1年を通して必要ないということは言うことはできませんので、そういったお申出が年度の途中にでもあれば、教育研究のために飼育したいということがあればそれに応えることが当然必要となってきますので、そのためにはいつでも言われても確保できる態勢は取っておくということです。

山田伸幸委員 そもそも先生がどういう研究をされておったかというのは私たちには分からないんですが、実験動物をこちらに連れてこなくては実験できないような内容が伝わっていたんですか。だから、どうしても確保が必要だということやっていたということだと思っただけなんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

大谷大学推進室長 施設の整備につきましては、C棟は入札等が不調に終わって、明らかに平成30年4月には間に合わないということが分かっておりましたので、その対応として、どうするかということで、大学や来られる先生方とも協議する中で進めてきました。たまたまではありませんが、前所属先が預かっていたということも、対応ができたということで、それが預かっていたらなければ、当然九動を使うことになったかなと考えています。当初は予定されていなくても、年度の途中でこういった動物の飼育をしたいということもないとは限りませんので、そういった要望があれば対応するという対応を取ったということです。

山田伸幸委員 それにしてはかなりの量ですよ。飼育ケージというのはケージ一つに1頭ということではないと思うんですけど、どうですか。

大谷大学推進室長 飼育ケージ1台で三、四匹ぐらいのマウスが入るということです。

中村博行委員 前所属先をお願いをされていたという話なんです、そういったところへの配慮とか、先生が前所属先に対してお礼の意味を兼ねたようなことがあったのではなかろうかというような推察ができるんですが、そういった配慮というものが執行部のほうでしっかり受け止められているのではないかと思うんですけど、その辺についてはどういうふうな対応をされているんですか。

大谷大学推進室長 預かっていた旧所属につきまして、理科大のほうから旧所属先のほうへ対応されているということで、市が原因者になるんですが、理科大が旧所属先の対応をされているということになっています。市としては特に旧所属先と接触はありません。

奥良秀委員 8か月から12か月に変更ということなんです、この九動株式会社というところには、もちろん見積りとか契約書をされていると思うんですが、違約とか、そういったものは発生していないでしょうか。若しくは、今後発生するかどうかを教えてください。

大谷大学推進室長 契約上、違約が発生したということはありません。今後何かそういった事態があるということは想定していません。

山田伸幸委員 九動という会社は本来こういう会社なんですかね。私が知っているのは西部石油だとか、大きなプラントなんかのメンテナンスが主な事業だと私も思っていましたし、それがぱっと突然出てきて、預託動物の管理までするということなんですけど、ほかにもこれはそういう実績がある会社なんですか。

大谷大学推進室長 私どももインターネット等で調べて、動物を預かって飼育していただける施設はないかということで、大学等に相談しながら探っていたんですが、九動はたしか同じような名前の会社があるみたいで、

私どものほうで契約しているのが大手の製薬会社の関連の企業ということで、たしか山口大学医学部とも動物のやり取り、実績があるということでしたので、会社としてはそういった事業を元から取り扱っておられる会社ということです。

藤岡修美副分科会長 契約形態は入札、あるいは随契ですか。

大谷大学推進室長 随意契約になります。

高松秀樹分科会長 随意契約の理由を。

大谷大学推進室長 近隣にこういった取扱いをしているところがなかったということですが。

吉永美子委員 一点確認させてください。先ほど文部科学省がうんぬんというのは置いて、理科大とも協議されたということの御説明があったと思うんですけど、結果的には使わなかったんですが、理科大から当初きちんと確保してほしいと。要は先生が何ていうか要するときのために、理科大からのそういった強い要望があったというふうに、こちら思っただけですか。

大谷大学推進室長 当然理科大からもそういったもしものときの対応はできるようにということがありましたし、国には関係ないということでしたが、設置のときに文部科学省にA棟、B棟、C棟を整備しますということで、遅れたときにはどういった対応をされますかということ、大学を通じて国に、こういった対応をするので教育、研究には支障がありませんという対応を届け出る必要がありますので、C棟ができないことにつきましては、こういった対応を取っていますということで報告しています。

吉永美子委員 私が言いたかったのは、文部科学省うんぬんというよりもとい

うことは、要は理科大がどのように思っておられたのか、そういった、現実には使っていないじゃないですか。だから申し上げているんですよ。理科大としては、やはり置いといてもらわないと困るという現場の声があったんでしょうかということを知りたいわけですね。

古川副市長 室長が答えましたように文科省の関係もですが、やはり、先生方をリクルートするときに、ちゃんとした条件等々もございまして、理科大もそれなりの施設はということの要望もございました。だから、二つの理由であった。そうした中で先ほどから申しているように、前の勤務地にそのまま預かっていただいた。多分、先生方は前の勤務地の動物舎のほうが慣れているからということもあったんだろうと思いますが、急ぎよこちらに持ってくるということ等も勘案しますと、今回のような措置になったということで御理解いただけたらと思います。

山田伸幸委員 公立大学法人運営基金の関係なんですが、当初、学校施設の…

高松秀樹分科会長 一つずつ行っています。

山田伸幸委員 そうですか。ごめんなさい。

高松秀樹分科会長 委託料はいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）次に行きますね。備品購入費、機械器具費について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしければ、公立大学法人運営基金積立金は質疑がありますか。

山田伸幸委員 これは当初、学校法人から施設改善で使ってほしいということで頂いていた分があったと思うんですが、これは今後、学校運営に使われるということでしょうか。それとも引き続き、旧校舎などの整備に充てられるということなんですか。

大谷大学推進室長 学校法人の東京理科大学から公立化に当たり、施設整備の負担金ということで、平成28年度が一番上の欄に書いてありますが、6億782万9,597円ほど市のほうに負担金ということで納めていただきまして、それについては運営交付金の中に学校施設の整備に使うということで、その中に交えて交付しています。平成30年度に2億3,755万9,000円を運営費交付金の中に含めて交付していますので、これをもちまして学校法人から頂いた施設負担金は全てなくなるということで、これについては大学の校舎整備、機器等の更新に充てられたということです。

高松秀樹分科会長 ほかに質疑はありますか。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）歳入はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ないようでしたら、これで質疑を終わります。以上で一般会計予算決算常任委員会理科大分科会を終わります。お疲れ様でした。

午前10時25分 散会

平成31年（2019年）2月26日

一般会計予算決算常任委員会理科大分科会長 高松秀樹